

§ 国立健康危機管理研究機構のご紹介

国立健康危機管理研究機構 副理事長 脇田隆字

新型コロナウイルス感染症流行を経験し、わが国の感染症危機管理体制における専門家組織のあり方についての議論がされた。流行初期には武漢からの帰国便やクルーズ船対応、また急増する検査需要への対応の遅れ、パンデミック対応における科学的知見の迅速な提供の必要性など、また国内に流行がまん延してからは国産の治療薬とワクチンの開発の遅れ、急速に変異株の分析と対応、地方と都会の流行像の違い、オミクロン株が流行の中心となった後の5類への移行など様々な課題があった。コロナ対応初期に編成された専門家会議は2020年6月に解散となり、その際に「次なる波に備えた専門家助言組織のあり方」として、パンデミック対応における課題をまとめた¹⁾。また、その6月には自民党のWGで議論が始まり、同年9月には感染症対策ガバナンス小委員会から提言が出された²⁾。そこには指揮命令系統の整理と強化、感染症危機管理に関する専門的知見を有する集団の構築・増強が記載された。

具体的には内閣官房の感染症危機管理体制を充実強化し、感染症専門家組織として健康危機管理機構（HSA: Health Security Agency 仮称）の設置が提言された。HSAには医療対応、公衆衛生対応、危機対応オペレーション、研究開発）の4機能を担うために国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合して、機能の中核とするとされた。そして、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した2022年の5月には有識者会議が開催され、専門家も対策に関する評価について意見を述べた³⁾。6月に有識者会議の報告書が取りまとめられ、感染症危機に対応するための政府の司令塔機能を強化するとともに、政府における専門家組織の強化が謳われた⁴⁾。そして、当時の岸田総理が政府司令塔として「感染症危機管理庁」設置と専門家組織として「日本版CDC」創立を表明した。その後国会審議を経て、2023年5月に国立健康危機管理研究機構法が成立し、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターの統合により、国立健康危機管理研究機構の発足が決定した。

新機構として国立健康危機管理研究機構（JIHS）は2025年4月に発足した。JIHSは感染症をはじめとする健康危機に対して安心できる社会を実現するために、世界トップレベルの感染症対策を牽引する「感染症総合サイエンスセンター」として、基礎、臨床、疫学、公衆衛生にわたるすべての領域研究を統合的に推進し、わが国の感染症対策の基幹施設として最先端の医療と公衆衛生対策を提供する。このための四つの機能として、1.情報収集・分析・リスク評価機能、2.研究開発機能、3.臨床機能、4.人材育成・国際協力機能、が期待されている。

JIHSでは、感染症インテリジェンス活動として、国内および海外とのネットワークの活用を含めたさまざまなソースからの情報収集活動を行い、その情報を元にした分析によって迅速に科学的知見を政府・自治体および関係機関等に提供する。同時に感染症の流向状況等について、国民等に対して分かりやすい情報をタイムリーに届ける。地方衛生研究所との病原体検査等に関する研修や情報共有などの強固なネットワークに加えて、医療機関やアカデミア、保健所を含む自治体の感染症対応部門などとの密接な連携も強化する。研究開発においては、新型コロナに対して治療薬とワクチンの開発が国内で迅速に進まなかったことから、JIHSとアカデミアおよび産業界等との連携を進め、基礎研究から臨床研究まで一気通貫の開発が期待されている。

また、感染症流行下において、医療機関は診療活動により多忙を極めるが、平時から臨床研究を進めるために、JIHSが医療機関と研究ネットワークの構築に取り組むことも必要である。このため、平時から感染症の臨床研究実施体制を支援するために、感染症臨床研究ネットワーク、iCROWN事業が創設され、JIHSはこの事業の中核となり研究の推進を支援している。また、感染症危機時に臨床提供体制を十分に発揮するための高度な臨床能力を有する総合病院機能を備えることも求められている。さらに、わが国の感染症対応能力を強化するために、感染症研究と公衆衛生対策に資する人材を継続的に育成していくこと、さらにWHOなどの国際機関との密接な協力関係を構築することもJIHSの重要な役割である。

JIHSが発足して半年ほどが経過した。JIHSの研究開発機能において、パンデミックにおいては日本ワクチン学会会員の産学会員との連携で迅速なワクチン開発が期待される。AMEDではSCARDA事業も進められており、平時よりオールジャパンでワクチン開発能力を高めていくことが求められる。今後も学会の皆様と協力して行きたい。まだ生まれたてのJIHSをよろしくお願いします。

参考文献

- 1) 令和2年6月25日 次なる波に備えた専門家助言組織のあり方
コロナ専門家有志の会
<https://note.stopcovid19.jp/n/nc45d46870c25>
- 2) 感染症対策ガバナンス小委員会 提言
令和2年9月4日自由民主党政務調査会 新型コロナウイルス関連肺炎対策本部
<https://kobayashi-takayuki.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/292b22becdbd90eb173e45096590cda2.pdf>
- 3) 新型コロナウイルス感染症 対策の評価
内閣官房 新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議

令和4年5月20日 第3回会議 資料3-1

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/coronavirus_yushiki/pdf/gijisidai_3-3.pdf

- 4) 新型コロナウイルス感染症へのこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に向けた中長期的な課題について

内閣官房 新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議

令和4年6月15日 第3回会議 資料3-1

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/coronavirus_yushiki/pdf/corona_kadai.pdf